書評

永井史男；岡本正明；小林　盾（編著）．『東南アジアにおける地方ガバナンスの計量分析――タイ，フィリピン，インドネシアの地方エリートサーベイから』晃洋書房，2019，iv+235p.

本書は，タイ，フィリピン，インドネシアの3カ国を対象に，地方政府の首長や官僚幹部へのサーベイ調査を通じ，地方分権改革が何をもたらしたのかを解明する共同研究の成果である。本書の優れた点は多いが，重要な3点をとりあげたい。

第一に，地方分権改革という，一国全体で実施されつつも，その影響は国内各地域で異なる改革の帰結を，全国的なサーベイ調査の実施により明らかにした。東南アジア政治のこれまでの研究は，フィールド調査に基づく質的研究が多かっただけに，サーベイ調査を行ったこと自体が画期的な成果である。調査を実施する上での困難は想像するに難くなく，これに投入された時間と労力が膨大なものであったことも容易に想像がつく。

しかし，本書が与えられるべきは，「努力賞」でも，目新しい手法に対する「イノベーション賞」でもない。地方分権改革の帰結を明らかにするには，地域ごとに異なる様相とともに，その根底にある共通性を見出す必要がある。それにはサーベイ調査が適している。分析対象の特徴に最も適した研究方法を用いることは，研究の王道だが，しかし容易ではない。その王道を行く点で，本書はむしろオーソドックスな研究であり，そのことを評価すべきと考える。

第二に，サーベイ調査のみならず，それ以外の形で作成された様々な量的データを組み合わせて分析を行っている。とりわけ，多くの章が従属変数としている地方政府のパフォーマンスについて，フィリピンについては内務自治省が作成した評価指標，インドネシアとタイについては，地方政府のガバナンス改善や政策的取り組みに対して与えられる種々の賞を用いて数量化を試みたところは，特筆されるべきである。

政府のパフォーマンスは量的な把握が難しく，これをいかに測定するかは，従来から研究者の悩みの種であった。だからこそ，たとえばロバート・パットナムは，イタリア州政府のパフォーマンスを測定するために，市民からの架空の質問を郵送し，応答にかかった日数を測る方法をとった［Putnam 1992］。こうした工夫こそが，パットナムの研究の素晴らしさの一つだが，本書が試みたことも同様の工夫といえる。

第三に，地方分権の効果は，地方政府内部の政治・行政のみならず，住民やNGO・PO（people's organization）などの市民社会組織を通じて表れるところに注目している。本書は，団体自治の側面のみならず，住民自治の側面にも目を向けているのである。サーベイ調査の対象は，首長や官僚幹部といった地方エリートなのだが，住民や市民社会との接触の頻度や，政策形成における参加促進の程度を尋ねることで，住民や市民社会組織の参加の程度を明らかにしている。そしてそれが，地方政府のパフォーマンスとどのような関係を持つかを解明している。

このことは，3カ国の地方分権の特徴とも深く関わる。その特徴とは，民主化の過程と連動して，地方分権が進んだことであり，それと相まって，団体自治と住民自治の双方の強化が図られたことである。本書は，地方分権の効果や帰結を明らかにしようとするものであり，地方分権がなぜ進んだのかは，射程外にある。しかし，この3カ国が取り上げられているのは，東南アジア諸国の中で「最も本格的な分権化を経験した」（p. 49）からである。本書は，民主化と連動し，住民自治にも重点を置いた分権化が何をもたらすのかを考えることで，東南アジアにおける分権化の特徴をふまえた分析となっている。このことは，民主化と切り離された分権化が常態である先進国とは異なる分権化についての研究として，地方分権化一般を考える上での示唆を与えてくれる。

このように優れた点を多く持つ本書だが，あらゆる研究同様，いくつかの限界も抱える。3点を指摘しておきたい。それぞれ，上述した本書の優れた点である，サーベイ調査の実施，政府パフォーマンスという分析対象，地方分権の特徴の捉え方

に関わる。

第一に，地方分権改革の効果の違い，とりわけ地方政府のパフォーマンスの違いをもたらす要因が何なのか。各国の分析結果に，いかなる共通点と相違点があり，それらがなぜ生じるのかが判然としないのである。これは，個別の章の分析が行われた最後に，結論を示す章がないこととも関係している。

地方政府のパフォーマンスを扱っている4章，6章，7章，8章，10章の分析結果を評者がまとめるなら，フィリピンでは開発計画会議を多く開催し，NGO・POや住民と多く接触することが，パフォーマンスを向上させる。タイでは，首長の経歴や政策志向がパフォーマンスを左右するが，時期によりその関係が見られないこともある。インドネシアでは改革面では首長の政治的リソースが，社会福祉政策には官僚の自律性が，パフォーマンス向上の要件となる。つまり，フィリピンでは地域社会，タイでは首長，インドネシアでは首長と官僚の自律性の双方が鍵となるように見受けられる。

では，なぜこうした違いが生まれるのか。評者としては，こうした違いが生まれる理由を考えていくことは，地方分権が各国でどのような経過をたどり，いかなる内容の改革が行われたのかと関連しているであろうと想像する。この点の解明は，地方分権の帰結や効果を考える上で，大きな貢献となるだろう。

ただし，3カ国のパフォーマンスの違いをもたらす要因が，本当に上述したものといえるのかは，留保が必要である。共通の枠組みで分析を行った結果として，3カ国の違いが生じたわけではなく，各国について，独立変数として重要と思われるものを投入していった結果として生じたものなのかもしれない。そもそも投入している独立変数が違うために，結果も違ったのかもしれない。

複数の国を比較する際に，どこまで共通の枠組みに基づき，どこから各国固有の要因に基づく分析とするのか。そもそもサーベイ調査を行う際に，どこまで質問文や分析対象を共通のものとするのかは，悩ましい問題ではある。そのことを承知した上で，もう少し3カ国共通の枠組みに乗せた方が，それぞれの違いが明らかになったはずである。

第二の疑問点は，何を分析の対象とするのかの選択についてである。先に述べたように五つの章では地方政府のパフォーマンスを従属変数としている。これに加え，タイとインドネシアについては，首長や官僚幹部の社会的背景を扱う（3章と5章）。さらに，インドネシアについて，州から県や市への補助金の配分の仕方を従属変数とする（9章）。多様な側面が分析されているともいえるが，なぜ，これらの側面が扱われているのか。言い換えるならば，地方分権の帰結を考えるときに，見るべきポイントとはどこなのか。

この疑問は，サーベイ調査を用いた3章以下の分析と，研究動向のレビューを行った1章および2章との関連付けが不十分な点とも関係する。1章では地方政治家とはいかなる人たちなのかをめぐる研究，とりわけ政治王国に焦点をあてて研究の動向が整理されている。2章では，分権化が政策決定過程に与えた影響に関する研究のレビューが行われている。1章が，地方政治アクターの社会的背景を扱った3章および5章につながり，2章が，地方政府のパフォーマンスの分析を行った各章につながっていることはわかる。しかし，たとえば，政治王国が最も顕著なフィリピンについて，地方政治家の社会的背景についての分析が存在していないように，1章および2章と後半の章の対応関係は十分とはいえない。

そもそも，地方分権の直接的な影響が真っ先に及ぶのは，政治家や官僚といった地方政府の政治アクターである。地方分権が地方政治家の担い手を変え，政治家のキャリアパスを変え，中央政治家と地方政治家の関係を変えることには多くの研究がある。官僚についても同様である。そして，政治アクターたちのあり方が変わることが，地方での政治過程を変え，それが政策の変化，政府のパフォーマンスの変化へとつながる。

本書が主として注目する政府のパフォーマンスとは，地方分権の帰結としては最も遠い変数である。この両者の関係を明らかにすることは，それゆえ難しい。本書がその困難な課題に取り組む姿勢を高く評価しつつも，一足飛びではないかという印象も拭えない。地方分権が何をもたらすのかを明らかにするにあたっては，もう少し埋めるべ

きところがあったように思える。

第三の疑問点は，本書の因果推論の適切さについてである。原因と結果の関係を明らかにすることは難しいことを認めた上で，いくつかの指摘を行っておきたい。

一つには，二変数の関係から因果関係を推論する際の手続きである。たとえば5章では，インドネシアの官僚幹部が，その後，政治家に転身する者が多いことを明らかにしている。その上で，政治化した人の中では，官僚人事に政治化の影響はないと考える割合が大きいことや，首長の影響力が高いという認識を持つ割合が大きいことが明らかにされる。ここでは，政治化することが原因，そして，官僚人事への認識や地方政府の影響力構造の認識が結果となるはずである。

ところが，ここから導かれる結論は，「政治化して首長選での出馬を目指した官房長というのは，官僚機構としての自律性，それ故の自らの自律性を志向し，政治化からは距離を置こうとしながら，首長の重要性を強く認識していたがために，逆説的に首長選に立候補を目指すという形で政治化していったということができるであろう」(p. 121)というものである。ここでは，政治化は結果となっている。示したい因果関係と分析作業がうまくつながっていないのである。

もう一つは，回帰分析を通じて因果関係を推論する手続きである。本書の多くの分析は回帰分析により，従属変数に影響を与える種々の要因の制御を行った上で，注目する独立変数の効果を明らかにしようとする。たとえば，本書の特徴の第三として掲げた住民の参加が高いパフォーマンスをもたらすという点も，回帰分析から得られたものである。

しかし，従属変数と独立変数の双方に影響を与える交絡要因を十分に考慮できているのかという疑問が残る。たとえば，8章では，首長が住民と多く接触するほど，社会ガバナンス，すなわち保健や教育サービスの程度は高いとされる。しかし，住民と接触することが原因となって，社会ガバナンスが改善するというよりも，首長が教育や福祉によって集票を行うタイプであると，住民とも接触するし，公共サービスも多く提供される可能性もある。つまり，首長のタイプが第三の変数となって，擬似的な因果関係が見出された恐れが残る。

4章の，開発評議会の開催回数が高いパフォーマンスをもたらすという分析にも同様のことがあてはまる。開発評議会を開くことそのものによって，政府のパフォーマンスが改善するというよりも，能力や意欲の高い首長が，開発評議会を多く開くとともに，適切な行政運営を行っているとも考えられる。

第三の変数が効いている証拠があるわけではなく，これらは代替仮説である。しかし，そうした代替仮説を打ち消すためにも，住民と接触することで，どのように政策の質が改善されていくのか，そのプロセスやメカニズムについての説明や，開発評議会での議論を通じて地方政府のパフォーマンスが改善された事例の叙述が加えられていればと感じた。対象国の政治や政策過程に詳しい研究者が分析をすることの強みは，量的分析の変数間の関係を支えるメカニズムについての知識を持つところにある。そうした強みを発揮することで，分析結果をさらに確かなものとできたはずである。

これらの疑問点はあれども，本書が与えてくれる知的刺激は大きい。日本政治を専門とする評者は，本書を前にすることで，いかに日本の研究が，地方分権がなぜ進んだのかや，どのように地方分権が進んだのかという問いに偏り，地方分権がもたらした帰結を分析していないことに気づかされた。あるいは，地方分権といいつつ，それが住民の参加や市民社会組織の参加を促進し，政策過程を変えていく側面の分析が手薄であり，政治家や官僚の分析に偏りがちであることにも気づかされた。

このように対象の相対化を行うためにも，分析対象を異にする研究者との共同研究が有効である。本書の10章では，そのような形での共著が試みられている。そして，この書評もまたその試みである。今後さらにこうした共同研究が進展し，相互に発見や創発が続くことを期待したい。

（曽我謙悟・京都大学大学院法学研究科）

参考文献

Putnam, Robert D. 1992. *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*. Princeton, NJ: Princeton University Press.（パットナム，ロバート・D. 2001.『哲学する民主主義――伝統と改革の市民的構造』河田潤一（訳）. NTT出版.）

直井里予.『病縁の映像地域研究――タイ北部のHIV陽性者をめぐる共振のドキュメンタリー』京都大学学術出版会，2019，294+6+ivp.

HIVは人びとの日常生活や社会関係にどのような影響を与えたのか。映像を撮る者―撮られる者―観る者の相互関係の中で，現実はどのように構成され，その関係にいかなる影響を与えるのか。この2つの大きな問いの解明に，映像作家であり地域研究者である著者が，自らの作品の内容およびその制作・上映過程の分析を通して挑んだのが本書である。京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科に受理された博士論文がもとになっている。

はじめに2つのことを断っておかなければならない。1つは，評者が映像の専門家ではないということである。映像についてはその道の専門家による評が別におこなわれるはずであり，本書評は北タイで医療関係の人類学的研究をおこなっている者の視点からのものである。もう1つは，評者が本書で扱われている2本のドキュメンタリー映画を，大変残念ながら観ていないということである。本書評はあくまで本書のみを読んだうえでのものであることもお断わりしておく。

本書は，2000年から2014年までの北タイにおける現地調査（うち3年間の調査が1回，1年間の調査が1回，数カ月間の調査が4回）と，その間の合計202時間の映像撮影に基づいている。1980年代後半にHIV感染が人口の1%を超えるまでに拡大したタイは，その後，国家レベルでの対策により，発展途上国で最初のエイズ予防成功例とされる。2000年代には抗HIV薬の普及などもあり，HIV/AIDSは慢性病として位置づけられる一方，エイズ孤児のケアなど新たな課題が生まれた。著者の主な調査地であるパヤオ県は，都市との所得格差により，1980年代から90年代にかけて出稼ぎが多かった（性産業に従事する女性も少なくなかった）ことなどを背景に，HIV感染率がタイ国内で最も高いことで知られる。

本書は2部構成になっている。第I部「HIVをめぐる関係のダイナミクス――ドキュメンタリー映画制作からの考察――」では，冒頭で述べた第1の問い，すなわちHIVをめぐる関係性に焦点が当てられる。ここで用いられるのが，本書のタイトルにも組み込まれている「病縁」という概念である。医療人類学者の濱雄亮が提唱したこの概念は，病いを通したつながりを指し，病いを共有しない人との関係性も含む。濱の研究が主にキャンプ場や病院など特定の場における糖尿病患者の経験を聞き取り調査をもとに記述・分析しているのに対し，本書では日常生活の場面においてHIVをめぐる関係性がどのように形成され，変容したのかを長期間の調査に基づき動態的に描いている。まず，第1章でタイのメディア，欧米や日本のドキュメンタリー映画，社会学や医療人類学などの先行研究において，HIV/AIDSの「悲惨さ」や「苦悩」に焦点が当てられてきたこと，そして近年，それとは異なるアプローチが生まれつつあることが確認される。その後，第2章で映画『いのちを紡ぐ――北タイ・HIV陽性者の12年』の内容をもとに，HIV自助グループの形成・弱体化・持続の様相が考察され，活動の主体が徐々に行政や病院側からHIV陽性者達へと移っていったことが明らかにされる。また，第3章では，一人の女性HIV陽性者の日常生活に焦点を当てた映画『アンナの道――私からあなたへ…（完全版）』をもとに，HIV陽性者間やエイズ孤児のケアのあり方，およびケアされる側であったHIV陽性者とその子どもたちがケアの担い手として変容していく過程が考察される。

第II部「映像表現の可能性と限界――『共振のドキュメンタリー制作』におけるリアリティ生成と制作者の視点――」では，2つの映画の制作・上映過程が自己再帰的に分析され，撮る者―撮られる者―観る者の関係性と映像との相互関係とい

う第2の問いが追究される。著者の主な関心はあくまでこの第2の問いであるように思われる。第I部では北タイにおけるHIVをめぐる関係性に関する先行研究が注で言及されるにとどまるのに対し，第II部では本文において映像論に関する先行研究と本格的に対話がなされていることがその証左である。文化人類学や社会学，および映像論においては，調査者（制作者）の視点・立ち位置・調査（撮影）対象との関係性が民族誌表象や映像表象（社会的現実）にいかに影響を与えるかという議論や，その議論に基づいた作品制作の試みが蓄積されてきた。第4章で著者はその議論を整理したうえで，ドキュメンタリー映画制作者の視点関与に関する映像制作者自身による自己再帰的な考察の必要性を指摘する。

それをふまえ，続く章では映像の撮影（第5章）・編集（第6章）・上映（第7章）の各プロセスの分析がおこなわれる。それによれば，著者が時間をかけて村人との関係性を築いていき，村人たちと親密になることに伴い，撮影シーンや撮影手法が変化し，撮影者の視点も「死の恐怖と向き合うエイズ患者」から「HIV陽性者のポジティブな生き様」，そして彼・彼女らの生を支えている「社会関係」へと移っていった。そして撮影した映像を撮影対象者と一緒に観ることにより，撮影者の視点を相手に伝えることとなり，その後はその視点を把握した撮影対象者との協働作業による撮影となっていく。こうして撮りためた膨大な映像のどの部分を選び，どう並べ，つないでいくか，つまりどう編集するかによって，どのようなストーリーができあがるかが決まってくる。このプロセスには，先行映画の文法や撮影・編集技術の変化，フィールドの人びと向けの試写や国際映画祭での上映のリアクション，学術論文の執筆等がそれぞれ複雑に作用しており，著者がこれらを経て何度も撮影や編集をし直して2作品ができあがったことがわかる。また，映画上映後の観客とのディスカッションや映画専門家のコメントから，HIV陽性者の日常が「リアリティ」をもって受容され，観た者にとって「他者」としてのHIV陽性者が，自らの世界を構成する一員として存在する者に変化した可能性が示される。

こうした撮影・編集・上映過程にみられるさまざまなアクターの相互作用，影響関係，リアクションの連鎖等は「共振」という言葉で表現され，本書のサブタイトルにも組み込まれている。結語では，地域研究や文化人類学的研究における映像と文章の往還による共振のドキュメンタリー制作の方法論的な有効性が示唆される。

以上の概要をふまえたうえで，コメントを述べたい。まず，本書はエイズが慢性病化した後の社会でHIVと共に生きる人びとの日常を描くことを通じ，「苦悩するエイズ患者」の悲惨なイメージの脱構築に成功している。それに説得力を与えているのは，映画の内容のみならず，撮影者（調査者）と被撮影者（被調査者）の相互作用の中で作品が創り出されていくプロセスの分析である。映像や著作の中で描かれる社会的現実は，あくまで制作者や著者がある視点で切り取った現実に過ぎず，視点によって，同じHIV陽性者でも「苦悩する悲惨なエイズ患者」としても「前向きに生きる一女性」としても描かれうる。そしてその切り取り方は，制作者（調査者）と被撮影者（被調査者）との関係性や対話のあり方によっても変わりうる。

こういったことに関する議論は，1980年代から90年代にかけて，映像論に限らず広く人文社会科学の分野で盛んにおこなわれ，調査する側の権力性や表象の政治性などが指摘されてきた。人類学ではそれをふまえ，さまざまな実験的民族誌も著されてきた。しかし，膨大なフィールドノートからどのデータをどのように選び，並べ，つないで研究成果を作成したか，そして学会等での発表を通じてそれをどのように修正していったかなどといったプロセスをも，本書のように開示し，リフレクシブに分析しているものは稀であろう。

また，本書からは，著者が撮影という行為の暴力性を自覚し，被撮影者との関係を壊さないよう，細心の注意と配慮を払ったことも読みとれる。とりわけ死や病い，しかも多分にスティグマを伴うHIV/AIDSというセンシティブなテーマを扱い，日常生活の撮影をするとなれば，それは容易なことではなかったであろう。最初は病院内の看護師寮に住み，アンナ（実名）の家に住み込んでの撮影まで1年間をかけたこと，一人一人に撮影や映像

使用の許可を取ったこと，寝室にはカメラを向けなかったこと，家出したアンナの夫は追わなかったことなどの記述から，その都度フィールドで困難かつ重大な判断を迫られたであろうことが推察される。このようなアプローチは，匿名化の徹底により倫理的「配慮」をおこなう（おこなったこととする）昨今の特に医療現場での調査とは対照的である。

他方，（著者は十分自覚していると思うが）自助グループの活動を通じてポジティブに生きるという姿も，HIV陽性者のあくまで一側面にすぎない。現在のタイでも，HIV陽性であることを隠してひっそりと生きている人は少なくない。しかしそのような人にカメラを向けるわけにはいかなかったのだろう。もちろん，そのような人には調査すること自体が難しいため，文章での記述も容易ではないが，映像として記録することにはより困難が伴うであろう。ただ，本書では「苦悩するエイズ患者」の悲惨なイメージの脱構築を目指し，「HIV陽性者のポジティブな生き様」を強調するあまり，ひっそりと生きている人びとの存在が見えてこない。映像にはできなくても，文章で，せめてそのような人たちがいるということだけでも補足することは可能であったのではないだろうか。

また，本書を読み，撮影者（調査者）と被撮影者（被調査者）の相互作用をもっと詳細に知りたいと思った。例えば，撮った映像を撮影対象者と一緒に観る作業を継続する中で，「撮影に関する意見交換が頻繁に行われるようになる」（p. 152）とあるが，どのような「意見交換」があったのだろうか。また，撮影対象者が映像を観て初めて自らの言動について気づいたことがあった（p. 200）と述べられているが，具体的にはどのようなことだったのだろうか。さらに，本書では「親密な関係を築いた」からこそ撮影できた点が強調されているが，だからこそ撮影できなくなったことはなかったのだろうか。こうしたことの詳細を分析していくと，「共振」の概念をより重層的なものに発展させることができるのではないかと考えられる。

些末な点では「ここでアンナが自らを『お母さん』と呼んでいるように，エイズ孤児の子どもたちの精神的ケアを通して，HIV陽性者女性らは，エイズ孤児たちの母親的存在にもなっていった」（p. 69）とあるが，北タイ女性は自分の子どもぐらいの歳の人に対しては自らを「お母さん」と呼ぶのが常である。おそらく著者は，アンナとエイズ孤児たちとの相互行為や関係性全体の観察に基づいて「母親的存在」と分析しているものとは考えられるが，「お母さん」という呼称についてはその根拠とならないように思われる。

ともあれ，今回，評者にとって何よりも印象的だったのは，随所に挿入されているQRコードによる参照動画を見ながら学術書を読み進めるという読書体験であった。それは映像と文章どちらかだけでは実現しない，双方を往還すればこそできあがる世界であった。映像の専門家でないためかもしれないが，このような体験をしたのは評者にとって本書が初めてであり，非常に興味深く感じた。こういった映像と往還する形式の著作物は，今後，映像関係の研究のみならず，広くフィールド調査に基づく研究や，教科書などにも増えていくのかもしれない。

そして評者は本書を読みながら，2本の映画を観たくてたまらなくなってしまった。これまで上映の機会を捉えられなかったことを悔やむと同時に，今後の上映会の開催を切に願っている。評者を含め，本書の読者も巻きこまれる「共振」のプロセスは今後も続いていくことであろう。

（飯田淳子・川崎医療福祉大学）

ジェームズ・ウェルカー（編著）．『BLが開く扉――変容するアジアのセクシュアリティとジェンダー』青土社，2019，299+ivp.

本書の内容

BL（ボーイズラブ）とは，「男性同士の恋愛・性的関係を描く女性向けのメディアの一ジャンル」（p. 9）である。アクターの大半は，ヘテロセクシュアルを自認するシスジェンダーの少女や女性で，彼女たちは自嘲的な意味で自身を「腐女子」と呼ぶ。BLの起源は，女性の性的主体性が社会的に認識され始めた1970年代の日本と考えられる。当初からBLは，女性の性規範を揺るがす意図的試み

として制作され流通し，BL読者に同性愛や自分のジェンダーを試してみる余地を与えてきた（pp. 11–12）。本書は，日本で生まれたBLが，アジア各国でどのように位置付けられ，影響を与えているかについて様々な研究者がテキスト分析や現地調査からまとめた論文集である。

まず編著者は，ポストコロニアルのアジアに射程を定める。かつて日本の植民地や占領地だった東アジア・東南アジアで，日本のポピュラー文化が積極的に受容される現状から，文化をめぐる力関係の不均衡性に関する言説を見つめ直すことに理論的出発点を構える。この前提の上でBLに焦点を当て，BLがインターネット上で広まり，各国の検閲や規範をすり抜けて独自の形で受容され，当該社会の文化やジェンダー・セクシュアリティを「変容・変貌・変化（トランスフィギュレーション）させる」（pp. 12, 15）現象について各章で論じる。また編著者は，BLがLGBT(Q)の人々の権利獲得運動を促してきた点からBLが政治的であり，かつそこに性愛関係を中心とした個人の物語を要するために個人的でもあるという視座を展開する（p. 26）。以下本書の構成と内容に入っていきたい。

第I部では，中国・韓国・日本におけるBLの諸相と，BLメディアを通して表現される女性や性的マイノリティの欲望，つまりBLを媒介とした性的規範の脱構築が論じられる。

第1章は，中国のBL「耽美（ダンメイ）」についてだ。耽美は，日本のBLや西洋のスラッシュ・フィクションの真似事を超えて「自国の需要に合わせて創造された」（pp. 30–31）。通常のBLでは，攻めの男性性，受けの女性性が描写されるが，中国の耽美作家は性行為における攻/受の支配関係に疑問を呈し，さらに男女平等を意識してその性的表現の差を無くす。また，近年の耽美ではBLの醍醐味である激しいセックスシーンが，性差の解放を妨げるものとして懐疑的に描かれるなど内容が複雑化する傾向にある。

第2章は，韓国における脱BL言説についてである。現在の韓国で，BLはフェミニズムの立場をとる若い女性たちから激しく糾弾されている。彼女たちは，女性嫌悪を示すゲイやゲイ・セックスへの対抗，BLの攻/受関係が現実の男女における挿入権力を膠着化・強化していることなど，表象（作品）と現実が合致する点を批判する。さらに女性の存在が排除されるというフェミニズム的観点に立ったBL批判も行われている。

第3章は，ヘテロセクシュアルな男性BLファン「腐男子」による消費を通した心的活動について日中韓の例を挙げる。彼らは少年を主人公とする同性愛をテーマとした作品「ショタ」を愛読する。「腐男子のショタを媒介とした女性化への欲望の在り方は，ヘゲモニー的な男性性を脱構築する可能性をもつ」（p. 78）という日本の腐男子の特徴は，香港と韓国の例にも当てはまる。しかしながら，この背景には三国でそれぞれ異なる社会的条件が存在する。日本では家父長制が根強く残っていること，香港の場合は資本主義社会における消費主義・実利主義，そして韓国では家父長制や家庭内での男性の無労働，兵役が男性性の構築や強化の要因として挙げられる。

第4章では，立ち戻って日本のBL文化の特徴を論じる。第一に，アメリカのスラッシュ作品が小説を媒介としたことに対して，日本のBLはマンガという形式で多くの作品がつくられた。また，マンガや同人誌が商業ベースで出版されたことである（pp. 98–99）。商業ベースで出版された背景には，同性愛を表現することや性表現を積極的に行う女性に対する社会的抑圧が，他国と比べて相対的に少ないことが関係する（p. 100）。

そして第5章では，同じコンテンツが各国でローカルな理解を得る例として，中国の三国志をベースに日本でゲーム化された「真・三國無双」のBLを日台中で検討する。作品は，「真・三國無双」に基づいてキャラクター間に潜在する関係性をBLテクストに落とし込むが，その内容は各国で異なる。例えば，孫策と周瑜の関係性をめぐるストーリーの設定や展開は日台中で相違がある。このことから，著者はBLがグローカルな本質を有することを明示した。

第II部では，中国，タイ，インド，インドネシアを対象として，BLの消費・生産の実態を論じる。特に，個人的な物語がBLを介して政治化する側面に焦点を当てる。

第1章は，BLの国境を越えた消費が当事者に与える影響について，日本のBLマンガを愛読し，日本人の彼氏を求めて来日した中国人ゲイの体験から述べる。日本のBLは，中国の異性愛主義的な社会における安全な場を彼らに提供する一方で，彼らが日本人ゲイ・コミュニティで経験した反中感情に対処する「希望のよりどころ」（マンガに登場する素敵な日本人もいるはずという願いを委ねる対象）にもなっている（pp. 174, 184）。このように，日本のBLは越境する場でも性規範を解放し，民族感情を和らげる可能性を持つ。

第2章では，タイにおけるBLファンダムの多様な構成要素やより広範な流通を描く。先駆的であった日本のBL研究においては，生産者及び読者も女性であることに地域性が見出されてきたが，タイの例では女性に限定されず，ジェンダー間を超えた読者同士の交流が見られる。著者は特に，BLを消費するゲイとタイの腐女子「サオ・ワイ」の関係に着目し，BLの対話的な側面を強調する。例えば，「サオ・ワイ」がゲイに抱く男性的ではないファンタジーによってBLの人気は上昇し，「現実上の同性愛に対する寛容性の向上に貢献している」（p. 208）ことが挙げられる。

第3章では，台湾のBLファン「腐女（フーニュ）」の同性婚問題に対する姿勢を考察する。多くの腐女が賛成派デモに参加したが，ネット上では腐女というアイデンティティを運動に持ち出すことについて腐女の間で意見が分かれた。このことから著者は，腐女が多様なセクシュアリティの在り方を求めて一つに団結しているわけではなく，腐女の内実が多様であることを明示した。さらに，彼女たちの多様性が存在するが故にジェンダー問題へ多方面から挑戦できる可能性を希望的に結論付けた。

第4章と第5章では，同性愛に対する社会的・宗教的な排斥が激しいインドとインドネシアの例を基に，ファン自身が苦境を見つめ直すきっかけとしてのBLを述べる。

インドでは匿名性の高いインターネット上でコンテンツが共有されており，大都市上流・中産階級で英語話者の女性を中心にファンダムが存在する（p. 242）。BLを読むことでジェンダーや性的規範の多様性の思想にアクセスでき，読者がジェンダー・アイデンティティを意識する契機となる。また，読者の中にはBLを読んだことをきっかけとしてLGBTの権利団体とつながりを持つようになるなど政治的連動も見られる。

インドネシアでは，宗教的な理由（主にイスラーム的観点）から同性愛への反発は強いが，BL人気はマンガを媒介として確立されている。イスラーム社会である同国でBLが人気な理由は，第一に，宗教的な反LGBT言説が広く浸透しているが故に，BLファンがコミケなどの公で活動してもその「異常さ」を認知できないという不可視性が挙げられる。第二に，BL市場拡大の要因として，マンガというコンテンツが幼児的で危険性の低いものと認識されていることである。

この矛盾的な状況においてインドネシアのBLファンには，宗教的およびナショナルなアイデンティティが原因でファン・アイデンティティをLGBTの議論につなげない者と，ファン・アイデンティティをLGBTの公的議論につなげる者の二種類が存在する（p. 265）。近年のLGBTをめぐる激論の影響で，両者ともに多くのファンは，BLへの関心と宗教上の信条の間で葛藤しており，LGBT問題に対して直接的にアプローチしづらい位置にいる。

本書の評価

本書は，ほとんどの章で現地出身の研究者によるインタビューを通したBLのトランスフィギュレーションの様々な在り方が実証されており，イデオロギーが先行される傾向にあるクィア研究において学術的意義が大きい。また，近年LGBTを題材とするテレビドラマが人気を博すなど，同性愛が広く認知されている日本の一般読者にとっては，BLという敷居の低いテーマでありながら，各国のBL文化の特徴や政治的なアプローチに触れることができるためクィアとはなにか，クィア研究とはなにかを考えるきっかけも提供する好著である。

編著者は，本書の論旨として性的規範に挑戦するという特別な背景をもち，多くはマンガの形でポピュラー文化として海を渡った日本のBLが，東

アジア・東南アジア各国で多様に受容され，現地のジェンダー・セクシュアリティにも影響を及ぼすことを主張する。本書の秀逸な点としては，このような「BLの可能性」を各国の事例とともに追求する豊富な情報量だ。政治・社会背景の異なる6つの国と地域が対象となっており，新しい章を迎えるごとに「この国ではどんなことが起きているのだろう？」という高揚感を味わえる。

あえて，本書の問題点を指摘するならば，セクシュアリティの問題からLGBT(Q)の議論につなげることが，BLとは何かという議論を自然と排除していることが挙げられる。例えば，インドネシアのBLファンが宗教上の信条とBLへの関心との間で葛藤しながらも読み続けるのはなぜか，という疑問が残る。

つまり，本書は各国の多様な研究を並列しながらもBL研究＝クィア研究の構図を一貫させるだけで，BL読者や生産者，また当該社会にとってBLとはなにかという本質的な問いに踏み込めていない。BL読者や生産者のすべてがBLを読むことで自身のジェンダー・セクシュアリティと向き合うわけではないだろうし，「娯楽」としてのBLの可能性も探る余地があるのではないか。したがって筆者は，BLをマイノリティや政治の問題に昇華するだけでなく，BLの「個人的で政治的でないもの」にも着目することでさらに多彩な研究分野になるのではないかと考える。

以上，外在的な批判を試みたが，本書がBLとジェンダー・セクシュアリティ問題を考える上で多くのサンプルを提示する良書であることに変わりはない。特に日本，中国，タイの例で示されたように，BLが既存のジェンダー・セクシュアリティ問題に切り込む側面を持つ一方で，韓国の例に顕著なようにBL自体がジェンダー・セクシュアリティ問題の視点から批判される場合もある。この共闘関係・緊張関係（p. 291）を各国の事例で鮮やかに綴った点が，本書の最大の魅力である。本書が，BL愛読者ではない筆者にその魅力を提示し疑問を抱かせたように，ジェンダー・セクシュアリティ研究の分野を超えて多くの人々にBL世界の門戸を開く一冊として読まれることを願う。

（依田ひかり・京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科博士前期課程）

外山文子．『タイ民主化と憲法改革――立憲主義は民主主義を救ったか』京都大学学術出版会，2020，xii+379p.

「立憲主義」や「法の支配」は民主化を定着させるのだろうか。著者は，タイにおいて1990年代以降に広まった立憲主義や法の支配という概念は1997年憲法と2007年憲法を生み出したものの，それは司法による民選政権打倒などの原因になっており，結果的には，民主主義の質の向上を求めた憲法改革が選挙による政権交代という民主主義の最も基本的な制度的条件を損なうことになったと主張し，憲法と民主化の関係について次の3点を論じている。

①タイで立憲主義による政治改革に着手した契機は何か。

②タイの立憲主義にはどのような特徴があるのか。

③タイの立憲主義に基づく二つの憲法は民主化に対してどのような影響を与えたのか。

①については第1部の第1章と第2章，②については第2部と第3部の第3章から第7章，③については終章でそれぞれ論じている。

第1部の第1章で，まず政治改革の着手に至った背景には，1990年代の憲法改正をめぐる争点が，選挙の洗礼を受けていない非民選首相の禁止という制度的民主化から，政治家の汚職や選挙の際の「票買い」といった「政治の浄化」に変化したことがあるという。そして1990年代の知識人らの政治改革運動を背景に制定された1997年憲法も，2006年クーデタを実行した軍の影響下で制定された2007年憲法も，執政権の強さおよび上院に関する規定に相違点が見られるものの，むしろ共通点の方が多く，政治家の汚職取締りに重点を置く基本構造は非常に似通っていると論じている。第2章では，憲法起草委員会メンバーなどへのインタビューを含む憲法起草関係資料などの子細な検証から，タイで立憲主義を導入する契機になったのは，汚職の噂が絶えない民選首相に対する不信感

が強かったことや軍と抗議デモが衝突した1992年5月流血事件のような政治危機に際して裁判所や独立機関が対処することを期待したことがあったという。憲法起草委員のなかには司法権が強化されすぎたり，憲法裁判所が政治問題を扱ったりすることの危険性を憂慮する意見もあったものの，主要な起草委員は高度に争いのある政治的案件をめぐって大規模化，長期化した大衆デモが流血事件に発展することがないように最高裁判所や憲法裁判所に判断を一任することを期待したため，司法の権力を強化しすぎることになったと論じている。

第2部の第3章と第4章は，憲法改革によるタイ立憲主義が執政権および立法権に及ぼした影響を分析している。第3章で，タイ憲法における「国の基本政策方針」の規定を取り上げ，1997年憲法を契機にかかる規定が内閣の政策および立法を直接的に拘束するものに変化し，2007年憲法ではその傾向に拍車がかかったという。その結果，「国の基本政策方針」を中心とした規定が執政権を事細かく拘束し，立法権をも拘束するものとなったと論じている。この点，他国の憲法と比較しても，タイ憲法による制度設計は，国民代表である国会や内閣に対する尊重が薄く，司法権が非常に強い仕組みになっているという。憲法によって国家権力を統制しようとする立憲主義は，タイ憲法では欧米型の立憲主義とは異なり，有権者の審査からまったく自由な司法権が，直接ないし間接の国民代表を担う立法権と執政権を統制しうる制度設計になっており，ひいては多数決主義を否定し，民意の否定にもつながると論じている。

第4章では選挙制度改革を取り上げ，1997年憲法も2007年憲法も，従来の憲法には存在しなかった政党の解党に関する厳しい規定が導入され，政党が解党されやすくなり，選挙違反では政党の党首をはじめとする幹部の責任を拡大する方向に進み，立候補資格の取り消し，選挙権剥奪，再選挙の実施などが頻発するようになったという。結果，選挙制度改革は，安定政権の樹立や選挙汚職取締りという本来の目的を超えており，究極的には，選挙を通じて立法権を選択する有権者の権利に対する抑圧とも解釈できると論じている。

第3部の第5章から第7章では，政治家の汚職取締りのために非民選権力である裁判所，独立機関，上院（任命議員）が相互に密接に繋がっており，上院または独立機関が起訴し憲法裁判所が判決を下すという3者の連携が構築されていることを明らかにしている。まず第5章で，1997年憲法を境に政治家の汚職に関する法的定義が大幅且つ急激に拡大し，その結果新たに汚職と認定される事案が増加し，汚職批判に一層拍車がかかるという相乗効果が生まれているという。さらに汚職の存在を立証することなく資産負債虚偽報告という「汚職の可能性」によって政治家を厳しく裁くことは，民主主義の発展と政治家の汚職取締りとの間のバランスを著しく欠いたものであるという。第6章では，憲法裁判所と憲法に基づく独立機関である選挙委員会と国家汚職防止取締委員会が司法過程における捜査，起訴，判決という一連の手続きを分担することにより，連携して政治家の汚職取締りを行うようになったことを明らかにしている。しかし，主要野党が選挙ボイコットした2006年4月の総選挙の混乱に際してプーミポン国王が裁判所による介入を求めたことを受けて，憲法裁判所が総選挙の無効判決を下してからは，憲法裁判所や独立機関の裁定は公正性を欠くようになり，タックシン政権の与党であったタイ愛国党の解党判決をはじめとしてタックシン派政権を取り除くために独立機関と裁判所が動くようになったと論じている。結果，法の支配が「法による独裁」という議会制民主主義を破壊しかねない状況に陥っていると主張している。第7章では1997年憲法により民選化されていた上院が2007年憲法により「半民選・半任命制」に再度変更されたことを検証した結果，上院は「憲法の護衛者」という新たな使命を与えられ，裁判所，独立機関，上院（任命議員）の3者の連携には，憲法改正を阻止することも可能な構造が埋め込まれていると論じている。

終章において，1990年代に導入されたタイの立憲主義は，民主化の深化を大義名分とした，民主主義に対する恣意的統制の試みに他ならず，依然として民主化移行期に位置するタイにおいて軍・官僚などの旧政治勢力の復権のための，現代的手段として生み出された装置なのではないかと論じ

ている。なお，エピローグとして2014年クーデタを経て新たに起草された2017年憲法を取り上げ，本書のまとめとして，「タイで1990年代に立憲主義が導入された契機は，民衆の政治への目覚めと，そのパワーに対する恐怖であった。そのパワーをどのように民主化に向けて，正しく適切に集約し行使していくかが最大の課題なのかもしれない」（p. 343）とタイ民主化の将来を展望している。

タイ民主化と憲法改革との関係を明らかにした本書の意義は，第一に新興民主主義国における立憲主義の導入と政治の司法化という現象を解釈するための有益な事例研究となったことである。著者の分析を踏まえれば，タイ政治の司法化が進んだのは，ハーシュルの政治権力を失うことを懸念するエリートの利害から説明する「覇権維持理論」に当てはまるだろう［玉田2017: 9–10, 35; 岡部2016: 169–170］。著者は，憲法改革の制度設計とその運用を詳細に検証し，旧政治勢力が権力を温存するために，大衆による民主政治の「恐怖」を立憲主義によって統制してきたことを明らかにしている。

第二に，立憲主義と民主主義の関係を，タイの事例から解き明かしたことである。著者は本書のプロローグに「民主主義への不信感は民主主義の限界なのか？」という副題を付しているが，確かにタイの事例は民主主義への不信感が立憲主義の背景となり，導入した立憲主義が民主化を後退させている。しかし，タイの立憲主義が政治に目覚めた民衆のパワーを基礎とする民主主義を抑制しているのであれば，タイの立憲主義には民主主義への不信感を解消し，どのように民主主義との調和を図っていくかという課題が求められているだろう。

第三に，1997年憲法制定以降，2006年クーデタ，タックシン政権党であったタイ愛国党の解党判決，2007年憲法制定，大規模デモの発生，タックシン派政権の崩壊，2014年クーデタというタイ政治の混迷には，政治改革運動に始まる立憲主義が旧政治勢力の復権のためにタックシン政権や後継のタックシン派政権を統制する手段となっていることが背景にあると明らかにしたことである。特に2007年にタックシン政権党・タイ愛国党の解党判決以降，タックシン派勢力に対して憲法裁判所の有罪判決（サマック首相利益相反裁判，人民の力党解党裁判など）が頻繁に下されるという政治の司法化が進むなかで，政治の混迷が生じている。

最後に，タイ政治における国王の役割について触れておきたい。タイにおいて裁判所の役割が高まった契機は，2006年の総選挙を巡る混乱に対してプーミポン国王が裁判官の宣誓式において裁判所が積極的な役割を果たすように指示を出したことが原因だとする見方が一般的である。しかし，著者は「そうした理解は少々近視眼的であり，タイの民主化過程における憲法の役割を捉え損ねているように思われる」（p. 149）と述べ，2006年の裁判官に対するお言葉は問題解決の指示にとどまっていると捉えている。そして1970年代初め以来政治危機に際して果たしていたプーミポン国王の調停能力は変化しており，1992年5月流血事件の際には既に直接的に政治介入することが困難になりつつあったため，危機意識をもった軍・官僚・保守的エリートの旧政治勢力が憲法裁判所や独立機関に国王が果たしていた政治危機に際しての調停機能の役割をもたせるように憲法改革を進めたと論じている。つまり，タイ政治の司法化の一つの側面は国王による政治危機への介入・調停機能の低下に対する対応ということになる。著者は，「国王をタイ政治のバランサーとして捉えるか否かについては，長期的な時間軸での研究が必要であろう。今後の課題としたい」（p. 318）としているが，タイ政治の司法化を活発化させた要因が国王の調停能力の低下にあるのであれば，政治の司法化を巡るタイの政治の混迷は，民主化過程における旧政治勢力と新政治勢力の対立にとどまらず，民主主義と王制をどのように調和させるのか，憲法に規定する「国王を元首とする民主主義」のあり方を巡る混迷という側面を持つものといえるかもしれない。

（加藤和英・九州国際大学名誉教授）

参考文献

川村晃一．2012.「司法制度」『東南アジアの比較政治学』中村正志（編），77–102ページ所収．千葉：アジア経済研究所．

岡部恭宜．2016.「新興民主主義国における執政府

の抑制――司法府と独立国家機関」『執政制度の比較政治学』（日本比較政治学会年報，第18号）日本比較政治学会（編），157–179ページ所収．京都：ミネルヴァ書房．
玉田芳史（編著）．2017．『政治の司法化と民主化』京都：晃洋書房．
玉田芳史；船津鶴代（編）．2008．『タイ政治・行政の改革　1991–2006年』千葉：アジア経済研究所．

宮脇聡史．『フィリピン・カトリック教会の政治関与――国民を監督する「公共宗教」』大阪大学出版会，2019，iv+345p.

1980年を境にして，宗教は世界各地で「私的空間」から飛び出し，政治へ介入し始めた。ホメイニによるイラン革命，カトリック教会が後押ししたポーランドの「連帯」やニカラグアのサンディニスタ民族解放戦線，アメリカ合衆国におけるキリスト教原理主義の再興などが例として挙げられよう。近代化や世俗化が進むほど宗教の政治的役割が減退すると考えた多くの近代化論者たちにとって，逆説的な現象が当時起きていた。ホセ・カサノヴァに代表される「公共宗教」論は，民主化や解放運動といった出来事に宗教が果たした政治的役割に注目してきた［Casanova 1994］。

本書が事例として取り上げるフィリピンにおいても，1986年のピープル・パワーという出来事（フェルディナンド・マルコス独裁政権打倒）を，カトリック教会が全面的に支持したことは広く知られている。とはいえ「公共宗教」を論じた先行研究に対し，本書の最大の特徴としてまず指摘すべきポイントは，民主化という出来事そのものよりも，ピープル・パワー以降のフィリピン市民社会において，カトリック教会が，政治（国家レベルからNGOレベルにいたる）への関与を制度化，恒常化してきたと主張していることである（p. 20）。著者である宮脇は，フィリピン・カトリック司教協議会調査局やマニラ大司教区調査開発局が刊行した膨大な一次資料を渉猟しながら，1980年から2000年までの約20年におけるフィリピン・カトリック教会が担った政治，社会との関わりを解き明かしている。

本書の章立ては以下である。

第1章　「公共宗教」は政治にどう関わるか――フィリピン・カトリック教会の国民論と教会論をつなぐ
第2章　カトリック教会の政治関与・動員形成過程
第3章　政治・社会司牧の制度と主流教説の確立
第4章　要理教育刷新の展開
第5章　教会刷新ビジョンとフィリピン社会
第6章　矛盾の露呈
第7章　「公共宗教」の模索

イントロダクションにあたる第1章「『公共宗教』は政治にどう関わるか」では，本書の議論の中心を占めるフィリピン・カトリック司教協議会（Catholic Bishop's Conference of the Philippines: CBCP）の概要，扱う資料，ならびに著者の立場やアプローチが丁寧に紹介されている。とりわけ注意したいのは，神学に基づく政治社会理解に対して著者が批判的な姿勢を示していることである。「神学に基づく政治社会理解においては，教会が分析主体，政治社会は分析対象とされてしまいやすい」（p. 10）。この問題を回避するために宮脇が取ったアプローチは，フィリピン社会や政治，さらには人々と教会との関わりを包括的，多角的に扱うことができる地域研究であると述べる。

第2章「カトリック教会の政治関与・動員形成過程」では，スペインならびにアメリカ植民地時代まで遡りつつ，現代にいたるまでのカトリック教会と民衆の関係史が論じられている。とりわけカトリック教会が世界中の政治改革に大きく関与する画期となった第2バチカン公会議（1962–65年）以降の歴史に焦点が当てられており，マルコス戒厳令期からピープル・パワーを経た民主化以降における教会と政治の緊張関係が，時系列に整理されている。

第3章「政治・社会司牧の制度と主流教説の確立」では，本書の主な研究対象であるCBCPが，

政治，社会，人々に対してどのような関与を行ってきたのか，CBCPが刊行した1940年代から1990年代までの膨大な資料に基づき明らかにされている。フィリピンのカトリック教会が政治に積極的に関与するようになった1980年代以降の司牧声明を見ると，「公共のために」（for the public），「公共善」（common good），あるいは「民主主義」（democracy）といった用語が急増したことが分かる（p. 111）。とりわけ注目したい宮脇の指摘は，これら声明が「家庭／家族」（family）をプライベートなものではなく，公的領域への入り口として理解しているということである。聖職者の生涯独身制との対比で，一般信徒がもたらす公共善としての結婚，クリスチャン家庭の形成が，教会の「家族的」，「指導的」，「官僚的」，「家父長的」性格と密接に結びつくことによって，公と私があいまいとなった空間が出現するのである。

第4章「要理教育刷新の展開」では，1970年代以降新たな取り組みとして行われてきた要理教育が主に論じられている。フィリピン各地の教区でばらばらに行われていた要理教育を全国レベルで統一するために，『フィリピン全国要理教育指導書』（1982年），『フィリピン人カトリック信徒のための要理書』（1994年）が作成され，バチカンの教皇庁から使用許可の承認が下りた。しかし宮脇が指摘する問題は，全国レベルで要理教育を監督している要理教育・カトリック教育委員会（マニラのCBCP本部内設置）が，お上であるバチカンとの関係上，一般信徒の育成よりも正統教義の確立に重点を置いていることである。続けて宮脇は，多様かつ様々なニーズに対応しなければならない地方の教区では，要理教育に関する認識や実践は，マニラのそれらとかみ合っていないと述べる。さらにCBCPはラジオなどメディアを積極的に扱いながら司牧声明や政府への訴えを出しているが，使われる言語はほぼ英語であり，また難渋な表現も用いられているため，教会が自負する「貧しい人たちの教会」として機能しているとは言えない。1980年代初頭カトリックのカリスマ刷新運動としてマイク・ベラルデによって始められた「エル・シャダイ」は，こうした「貧しい人たち」の受け皿となり，宮脇によれば，マニラの貧困層を中心に800万–1000万人といわれる動員力を誇っているという。

第5章「教会刷新ビジョンとフィリピン社会」では，宗教組織としてヒエラルキーを持つ狭い意味での教会と，社会貢献を行う広い意味での教会が，相互に重なり合いながら展開されている教会の公共問題への関与が論じられている。宮脇によれば，教会は選挙制度，平和問題，災害救援といった問題に積極的に取り組んでいる反面，フィリピンの要理教育のプログラムや教会刷新全般の進展など「フィリピンにおける教会のあるべき姿」という問題に関しては緩慢であるという。さらにピープル・パワー以降の教会主流派は，教会指導者の意思をフィリピン人の暮らしに貫徹させることも，あるいは「貧しい者たち」の意向を最大限尊重することもできなかったという。そして宮脇が鋭く指摘する事実は，教会主流派や指導者たちが，このどっちつかずのスペースを作り出し，そこに身を置くことで，社会の中での地位を保持してきたことである（p. 228）。

第6章「矛盾の露呈」は，カトリック教会の主張（貧しい者たちの教会）と実際の行動の間には，さまざまな矛盾が隠されており，この矛盾が劇的なかたちで露呈した出来事としてジョセフ・エストラーダ大統領の放逐とそれに続いた政変を描いている。1998年5月の大統領選挙でエストラーダは，貧困層と教会関係者から多大な支持を受けたことによって圧勝した。しかし当選直後から教会は，親マルコス派の流れを汲む財界と近く，米軍滞在協定の締結や違法賭博の合法化を進めるエストラーダ政権に対して不満を表明した。さらに大統領の再選を認めるなど憲法改正着手にエストラーダが乗り出すと，教会は明確な不支持を表明し，マニラで大規模なデモ活動を行った。最終的に，エストラーダのさまざまなスキャンダルが発覚すると，教会はこれを鋭く非難し，大規模なデモを動員しながら2001年1月エストラーダを退陣に追い込んだ（EDSA2）。宮脇は，独裁政権下と民主主義政権下という大きな違いはあるもの，ピープル・パワー（EDSA1）を牽引した教会が再び預言者的役割を担い，民衆を道徳的に導いたという点で，EDSA1とEDSA2の共通点を挙げている。

ところが2001年4月エストラーダが不正金の着服で告発され，逮捕されると，親エストラーダ派の貧しい民衆たちがEDSA大聖堂を占拠する大規模なデモが起きた。民衆はこのデモをEDSA3と呼び，民衆が支持する大統領を豊かな者たちが踏みにじった不当に対する正義であると主張した。宮脇は，このEDSA3によって，「貧しい者たちの教会」を実践してこなかった教会の矛盾が露呈されたと鋭く指摘する。

終章の第7章「『公共宗教』の模索」は，各章をまとめつつ，カトリック教会が，ソトとウチ，「公共」の垣根をあいまいにしながら，さらに市民社会と半ば同化しつつも超越的指導者として政治に関与してきた事実を，フィリピンにおける「公共宗教」の特徴として結論づけている。

CBCPが刊行した膨大な一次資料を扱いながら，フィリピンのカトリック教会の特徴を体系的に論じた本書は，質と量の双方の点で，国内だけでなくフィリピンをはじめ海外で刊行された学術書であっても比肩するものはない。この点で本書は，フィリピン・カトリック研究の今後の展開において，必ず参照されるインパクトを備えている。とりわけ評者は，カトリック教会の矛盾を鋭く突いた第5章と第6章から多くの示唆を受けた。

宗教社会学の門外漢を承知の上で気になった点を一点挙げるとすれば，副題にある監督という用語について，宮脇がどのような意図を込めているのか，やや分かりづらいことである。本書が明らかにした事例に基づくならば，教会は国民を監督できているとも言えるし，またできていないとも言える。さらに要理教育において，「フィリピンにおける教会のあるべき姿」が明確に提示されていない以上，監督者として教会がフィリピンをどう導こうとしているのか，あいまいなままのはずである。もちろん宮脇が終章で示しているように，「公共宗教」として教会がどのような模索をしているのか，2000年代から現在にいたる大統領に対する政治関与から窺うことができる。そうであるならばなおのこと，「公共宗教の模索」，あるいは「公共宗教の矛盾」と表現する方が適切ではないだろうか。

とはいえ民主化や解放運動といった近代化を経た後，教会が国民をどう導こうとしているのか明確でないのは，おそらくフィリピンに限られることではない。「公共宗教」を論じたカサノヴァは，西洋近代の行き詰まり，傲慢さ，そして凋落という不確かな世界に生きる私たちにとって，宗教を世俗化や「公」と「私」の二元論という視点から分析するだけでは不十分であると主張する。さらには行き詰まった近代が自らを近代から救うことに，宗教は意図せず手助けするかもしれないという期待すら込めている。近代という監督者を失った私たちにとって，宗教は私たちを導く最後の砦なのかもしれない。

（芹澤隆道・京都大学人文科学研究所研究員）

参考文献

Casanova, Jose. 1994. *Public Religions in the Modern World*. Chicago: University of Chicago Press.

小泉順子（編）.『歴史の生成――叙述と沈黙のヒストリオグラフィ』京都大学学術出版会，2018，5+334p.

はじめに

本書は歴史が編纂される過程におけるメタナラティブ（「大きな物語」）に着目したものである。歴史上の諸「事実」から何がどのように選ばれ，いかに「叙述」され「大きな物語」の形成に寄与したのか，一方で，そこから何が見落とされ，ときに排除され「沈黙」を余儀なくさせられてきたのか。そのことについて，東南アジア史の範囲に限定し，8人の著者が各論考を通じ批判的にあぶり出している。

歴史学におけるメタナラティブとは，本書序文の脚注4に紹介されているAppleby ほか（1994）の定義に従えば，「歴史の解釈と記述を有機的に編成するためのより高位の認知の枠組み」（p. 7）のことを指す。新興独立国家の多い東南アジアでは，とりわけ独立闘争を軸とした国民国家形成の「物語」がメタナラティブとなりやすく，研究者もそこから自由になることは容易ではなかった。

本書で展開される議論は，その基盤を今世紀初

頭に実施された2つの共同研究に拠っている。ひとつは東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所で2000–1年度におこなわれた「前近代東南アジアの『古典的物語』と歴史認識」（研究代表者：青山亨）であり，もうひとつは本書の編者が代表となった科研基盤研究B（2001–3年度）「東南アジア史のメタナラティブをめぐる総合的研究——国民国家の物語・ジェンダー・近代」である。このことからわかるように，本書の各論考は東南アジアの特定国民国家における歴史叙述と歴史認識に留意したうえで，国民国家の「物語」，ジェンダー（特に女性の立ち位置），そして植民地支配や近代化の過程がもたらした近代知の受容のされ方のいずれかに着目し，もしくはそれらの複合を意識して議論を展開している。換言すれば，各国の標準歴史書や先行研究に示されてきたこれまでの歴史叙述を，一次史料の再読み込みによって客体化ないしは「解体」し，メタナラティブの生成過程の特徴について論じているといってもよい。

構成と内容

編者は序文で本書の課題を次のようにまとめている。19世紀末以降に東南アジアに近代歴史学が導入されて以降，新しい出版技術に基づく歴史書や史料の刊行がすすみ，国民国家形成の動き（独立運動や独立後の国民統合過程）と並行して国民史の構築が模索されるようになると，その時代を対象に，ある特定の歴史像や歴史の語りが生成され，継承されるようになった。一方で，背後にある「語られざる前提」や，「看過されたテーマ」や史料および議論の枠組みが存在する。それらを時代の文脈と権力の作用に着目して明らかにする必要があり，「半世紀の間に長足の進歩を遂げた東南アジア史研究を積極的に受けとめながら，研究自体の位置づけを考える視座から史料と研究史に向き合おうとする試み」（p. 6）が本書の目的であると記している。上述のメタナラティブの議論と東南アジア史研究の研究史を扱った代表的な先行研究をいくつかひもときながら，最終的に「歴史の理解や解釈は特定の政治的要請のもとになされることを自覚し，その帰結を考えつつ，『史実』の発掘に努め続ける必要性」（p. 11）があることを強調している。

こうした編者の問題意識を軸に本論では8論考が配置されている。はじめの3章は歴史の編纂と英雄の問題を検討したものである。第1章「国家・英雄・ジェンダー——カルティニ像の変遷」（小林寧子）は，過去100年ほどの間にオランダ，インドネシア，日本で叙述されてきたカルティニのイメージの生成過程と変遷について，時代の文脈や時の権力との関係に留意して新たな分析をおこなうとともに，富永泰代の博士論文（2011）を活用して，これまで重視されてきたカルティニ書簡集の政治性を解明している。また，スハルト政権が押し付けた官製のカルティニ像は，同政権瓦解後に変化を見せ，彼女の生き方や弱者への慈しみの姿勢への共感が国民の間で定着するようになったことが示唆されている。第2章「ベトナムのナショナルヒストリーと女性史——抗米戦争期の歴史叙述」（片山須美子）は，抗米戦争期の時代において，唯物史観による発展段階論よりも民族解放闘争史観が強調され，「雄王伝説」など父系的な物語を核にしたベトナムのナショナルヒストリーが主張されたことを明らかにし，そのうえで，それを攪乱ないしは補完するベトナム女性史の叙述を分析し，両者の相互関係について論じている。第3章「植民地史の換骨奪胎——イブラヒム・ハジ・ヤーコブとマレー史の再構築」（左右田直規）は，「大マレー・インドネシア国家構想」をとりあげ，英領マレー期に構想されながらも実現することのなかったこの運動を指導したイブラヒム・ハジ・ヤーコブの歴史認識に焦点を合わせ，共同体・空間・時間という3つの概念を示しながら，植民地（史）学との関連を掘り起こしている。ヤーコブが人種や地理的空間認識では植民地史の枠組みを取り入れながらも，独自の民族史理解に基づくマレー史を叙述したために，結果的に現代マレーシアの「英雄」としては逸脱者とみなされるに至った経緯が論じられている。

続く第4章から6章までは，近代における二項対立的な認識枠組みやジャンルの生成が東南アジア各国の歴史叙述に組み込まれていく過程と，そこから削られたりこぼれ落ちたりしたナラティブに注目した議論が展開される。第4章「『近代』を

めぐるメタナラティブ――ビルマにおける『民族医学』の確立をめぐって」（土佐桂子）は，「知識を統合し，伝授する際に働く営為にこそ，『近代』と特徴づけられる再帰性が存在する」（p. 159）のではないかという問いに基づき，19世紀末から20世紀初頭にかけて英領ビルマで生じた農民反乱における民間医療と，その背後にある宗教実践についてとりあげ，そこに示されるナラティブを検討している。とりわけ，植民地権力から正統な「伝統医学」として認められるためのプロセス確立過程において，「呪術」とみなされたがゆえに「伝統」に加えてもらえなかった「パヨーガ」による治療方法と語られ方の変化に注目した点に特徴がある。第5章「古典『文学』というナラティブ――ビルマ語仏教散文『ヤタワッダナウットゥ』が『文学』になるまで」（原田正美）は，近代以降のビルマにおいて，宗教と文学が別々のジャンルに分かれたことに着目し，そのことの自明性を問い直している。特に20世紀への変わり目の時期において，『称誉増大物語』という仏教散文が「文学」とみなされていく語りの成立過程を検討することによって，植民地知の影響と独立後の政治権力による新たなビルマ知の再編に光をあてている。第6章「出版とオランダ領東インドのイスラーム化――インドネシア近代史叙述とイスラーム・アイデンティティ」（菅原由美）は，「国民」形成史の研究に力点が置かれてきたインドネシア史研究において，軽視されてきたイスラームの影響に注目する。19世紀中葉にイスラームに関する知識が，一部の宗教エリート（寄宿塾世界）から一般のムスリム社会へ広がりを見せるようになった経緯を，キターブ（イスラームのテキスト群）の写本が出版物となって書店で販売されるようになったことを軸に論じ，インドネシアが宗教を存立原理としない国民国家として誕生したことを強調する国史が成立する一方で，一般社会に染み込んだイスラームがジャワを中心に社会内部の対立構造を深刻化させた一面を論証している。

最後の2章では「人種」「民族」「奴隷」など「人をめぐるカテゴリー」の成立過程の批判的再検討をおこなっている。第7章「自由と不自由の境界――シャムにおける『奴隷』と『奴隷』制度の廃止」（小泉順子）は，チュラロンコーン王による「タート」（債務「奴隷」）の制度廃止過程に着目し，「奴隷」廃止を一連のチャクリー改革の人道的成果として評価する公定史観（王朝側の史観）の成立過程を分析し，「タート」と「雇い人」という二項対立の枠組みでは理解しきれない複雑な背景の解明と，それが継承された要因を論じている。第8章「前近代社会の『民族』――エーヤーワディー流域コンバウン王国のカレン」（伊東利勝）は，ビルマ史叙述において自明の「民族」として描かれるカレンを具体例に，「民族」を所与の政治単位として描く歴史叙述の成立過程を示すことによって，そうした叙述の徹底的な相対化を試みている。王朝側がカレンをひとつのまとまりある「民族」とは認識していなかったこと，植民地知としての民族学，言語学，統計学などの影響とナショナリズムの登場が並走し，エスニック・グループが基本的政治集団として認識されるようになったこと，その結果，多数派「民族」としてのビルマ人と少数「民族」諸集団という枠組みが成立し，両者の緊張関係として歴史が叙述されるようになったことを明らかにしている。

評価と課題

本書は問題設定の一貫性が見られる密度の濃い共同論考集だといえる。人文系の共同研究の中には，編者の問題設定が優れていても，それが各著者の論考に必ずしも反映されていない事例をみかける。本書はその点で両者の間に齟齬が見られず，「はじめに」で示された問題設定に基づき，主に3つのテーマに基づいて8つの論考を適正配置した編者の力量は高く評価できる。各論考の質も一定しており，現地語の一次史料をしっかり読み込んでいる点は無論のこと（21世紀以降の現地語軽視の地域研究の流れとは逆），先行研究への批判的視座の確立も明確で，今後の東南アジア各国の歴史研究を推し進めるにあたって，これまでの叙述の枠組みでは不十分であることだけでなく，従来のメタナラティブから「解放」された新たな「問い」の設定が求められていることが強く伝わってくる著書である。日本の東南アジア史研究のひとつの記念碑となる学術書だといってよい。やや穿った

見方をすれば，8人の著者がいわゆる史学科（特に東洋史学）出身ではない地域研究者だからこそ，このような歴史生成の根幹をめぐる議論に，自らのフィールドと現地語史料を読み解く能力を生かした知的自由さを持って参加できたのではないかと想像される。

一方で課題も見られる。最後に編者自身による暫定的な「答え」を示す結論的な章があってもよかったのではないか。読者が各論考から「答え」を導き出すことは十分可能であるが，序文の「問いかけ」とセットで本書全体の「解答」が最後に組まれていれば，いっそう深みのある学術書となったであろう。また，とりあげられている東南アジア国家が5つに限られ（ビルマ3，インドネシア2，マレーシア・ベトナム・タイ各1），フィリピン，カンボジア，ラオス，シンガポール，ブルネイ，東ティモールが抜けていることが気になる。無論，すべてを取り上げることは困難であろうが，フィリピンとカンボジアについては歴史研究の蓄積も多く，両国の歴史における「叙述」と「沈黙」の様相は検討の価値が十分にあるのではないか。また，議論が東南アジア5カ国それぞれの「国民史」形成に限定されているため，東南アジア各国間の「横のつながり」が，メタナラティブ形成ないしはそこから落とされた要素にどのような影響を与えたのかが読み取りにくいことも指摘できる。このほか，各章には内容には影響を与えないレベルの小さな表現上の問題が見られる。ひとつだけ指摘すれば，第5章（原田論考）における仏教用語の説明抜きの多使用である。東南アジア史の学術書とはいえ，仏教学の専門から遠い読者に対しては少々不親切であろう。

最後に，本書が副題にあえて東南アジアという地域名称を含めなかったことの英断を評価したい。目次を見れば東南アジア史研究の学術書であることは明白だが，議論の鍵である歴史編纂における「叙述」と「沈黙」の問題を徹底的に議論すると何が見えてくるのか，そのことを編者が「問い」として最も強調したかったことが副題から伝わってくる。読み終わってからもそれがいっそう納得できる。今後，この「問い」に基づく議論の深化を期待してやまない。

（根本　敬・上智大学総合グローバル学部）

加治佐　敬.『経済発展における共同体・国家・市場――アジア農村の近代化にみる役割の変化』日本評論社，2020，vi+296p.

正統派経済学はホモ・エコノミクスと競争的市場の仮説を基礎に構築されてきたが，1980年代以降，発展途上国では，これらの仮説で説明不可能な事例が数多く観察され，途上国経済の仕組みを理解するには，経済活動における人々の社会的選好やネットワークの役割，情報の非対称性・外部性に起因する“市場の失敗”を考慮に入れることが不可欠であることが強く認識されるようになってきた。

競争的市場は，不確実性，情報の非対称性，外部性の存在などの要因により，しばしば，効率的な資源配分に失敗するし，効率的資源配分が達成されたとしても公平な分配が保証されるわけではない。共同体や国家は，この市場の失敗を補完する役割を果たす機能を持つと考えられている。

本書は，このような考え方を基礎に，農村における農業用水の村落による共同体的水利慣行と労働市場における共同体的雇用慣行を取り上げ，伝統的な共同体的慣行の役割，経済発展により劣化する共同体の機能を補完する市場や国家の役割について，近年の経済学の新しい潮流を踏まえ考察したものである。

1. 本書の概要

本書は，“まえがき”に当たる序章と“結論”にあたる終章，灌漑施設の共同体的管理を扱った第1章から第5章，および，労働市場における共同体的ネットワークの役割に着目した第6章，第7章から構成される。

以下ではまず，第1章から第7章の内容を簡単に紹介する。

第1章では，共同体という概念を「主として地縁・血縁で結ばれた集団であり，ゆえに集団内の交流が濃密でお互いに関してよく知っており，現在の関係が永続する前提で行動する人々によって

構成される組織」（p. 10）と定義し，経済活動に際して共同体，国家，市場が果たす役割と限界，共同体内部の協調行動と関連する「社会的関係資本」について説明したうえで，本書における研究課題を提示する。

つづく第2章では，日本における共同体的農業水利慣行の歴史的展開について，既往文献にもとづき解説する。日本における稲作を中心とする農業水利システムは，封建時代から村落自治組織を基礎とした農民主導の共同体的水利慣行によって運営されてきたが，明治以降もそのような運営方法が踏襲された。しかし，第二次世界大戦後の経済発展にともない，機械化の進展と労働力の非農業部門への流出により共同体的水利慣行の維持が困難となったため，日本政府は一連の農業保護政策のもとで，構造改善事業により農業の規模拡大と大規模農業者による水管理体制の実現を図ったが規模拡大は進捗しなかった。そして，日本では，市場メカニズムを利用しない過剰な保護政策により国家が共同体的水利慣行の衰退を補完することに失敗したと結論付けている。

第3章からは，アジア諸国における実態調査にもとづく実証研究の成果が紹介される。

第3章では，フィリピン・ボホール州において日本の援助で建設された近代的灌漑システムを事例に，日本のように農民が自主的に組織したわけではない農業用水管理組織においても，共同体的管理が可能であるかについて考察する。そのために，まず，灌漑システムが導入された地域の農民グループと近隣の天水田地域の農民グループとにグループ分けをし，仮想的実験の手法を用い利他性や公共性志向などの社会的選好指標を測定する。そして，これらの指標を2つのグループ間で比較することで，灌漑システムが導入された地域の方が，「ただ乗り」を抑制し協調行動を引き出す社会的選好が強いという分析結果を示す。最後に，この結果から，近代的灌漑システムの維持管理においてもシステムを共同で管理するという経験を積むことが協調行動を生み出す可能性があることを明らかにしている。

さらに，第4章では，中国・湖北省における大規模地表灌漑システムの末端水路を利用する67組合を対象に，従来のインフォーマルな水管理制度を変化させたメカニズムを誘発的制度変化仮説により説明する。ここでの仮説は，90年代からの工業化にともなう農村労働力の減少と，2002年に実施された水利費の固定課金制から従量課金制への政策変化という与件の変動が，水価格の上昇と水管理の粗放化を招き，それが水管理人の任命による用水管理の強化，組合の小規模化，個人灌漑（小規模溜池による灌漑）へのシフトといった水利制度の変化を誘発するというものである。そして，水価格を説明変数の一つとし，誘発された各種の水利制度を被説明変数とする多項選択モデルを用い，希少化する水資源（水価格の上昇で表す）を節約する方向に制度変化が起こるという結果を示している。

同様に制度の変化に着目した第5章では，インド・タミルナードゥ州南部稲作地帯のタンク灌漑システムを事例に，伝統的な灌漑システムの共同体的水管理制度の変化が，稲の生産性や収益性に及ぼす影響について分析している。この地域では，90年代の電動ポンプ価格や電気料金の低下による個人による井戸灌漑の普及，および，農外就業機会の増加による農業労働者の水利共同体からの離脱により，水管理の集約化・粗放化，あるいは，個人の井戸灌漑へのシフトなどの変化が起こった。この章では，これらの制度変化が稲の収量，稲作利潤，所得・消費などの家計の厚生におよぼす影響を計量分析により検証し，タンク灌漑が衰退すると個人井戸を使用できても収量や所得を増加させることができない，タンク灌漑の衰退は個人井戸使用者の稲作利潤を低下させるなどの分析結果を示している。

第6章では，フィリピン・ラグナ州の農村において村落共同体的地縁・血縁ネットワークが，非農業労働市場における村民の職探しに際し，情報の非対称性に起因する取引費用を抑制する役割を果たすと考え，それが，村民の就業選択にどのような役割を果たしているかを考察するために，“ポジション・ジェネレーター”という地縁・血縁ネットワークの強さ，あるいは，社会関係資本を数量化する手法を用い，就業選択肢を被説明変数とし社会関係資本，教育水準，経験年数などを説

明変数とする多項選択モデルを推計している。推計結果は，①小規模企業の単純労働の就業に当たっては親族ネットワークを利用し，大規模企業の単純労働に就業するに当たっては，ネットワークの影響は認められず教育水準や経験年数が影響している，②小規模企業の単純労働への就業を選択する場合に親族ネットワークを利用するという傾向は，地元以外の企業に就職する際に強く表れることを示している。

農業労働市場に焦点を当てた第7章では，フィリピン・中部ルソンの稲作地帯を対象に，農業労働慣行と農業生産性，および，社会関係資本との関係について考察する。中部ルソンの稲作農業では，一般に，同じ労働者を長期雇用するという慣行が観察される。ここでは，このような長期雇用慣行の目的を雇用労働者による機会主義的行動を抑制し効率的な生産活動を行うためであると考え，長期雇用慣行の採用と稲作生産性との関係を計量的分析により推計し，長期雇用労働者の割合が高い農家ほど生産性が高いという結果を見出している。また，アンケート調査で得た，農家の「公正性」「助け合い」「信頼」に関する指標を，一般的な社会関係資本（匿名性の高い相手に対する信頼）の指標と見なし，これらの指標と長期雇用労働者の割合との関係を統計学的に検証することにより，一般的社会関係資本の指標が低い農家ほど長期雇用労働者の割合が高いことを明らかにしている。

2. 本書の貢献

以上のように，本書は，共同体を結束型社会関係資本によって特徴づけられる村落組織あるいはネットワークと規定し，灌漑システムと労働慣行に焦点を当て，途上国農民の協調行動に関連したいくつかの重要な仮説を検証している。

途上国農村における経済活動を理解する上で共同体の果たす役割の重要性については，すでに多くの研究者によって指摘され検証作業が進められているが，経済学的な理論仮説を途上国農村の実態を踏まえて実証することは，実証のために必要な数量的データの収集と複雑な要素が絡み合った現実を解きほぐすという極めて煩雑な作業を必要とするため，実証研究では多くの課題が残されている。

本書では，これらの諸問題を克服するため，経済学的思考方法に囚われず他のディシプリンを取り入れた創意工夫が随所に施され，水準の高い研究成果となっている。

たとえば，本書の第3章では，水管理組織が存在する灌漑地域と，存在しない天水田地域の農民を比較し，灌漑地域では，共同管理の経験から他者への配慮（社会的選好）が生み出されるという仮説を検証するため，2ラウンドの仮想的実験ゲームをデザインする。この実験ゲームでは，各ラウンドで社会的選好の指標（ゲームでの贈与額や寄付額）を測定すると同時に，第1ラウンドでの贈与額や寄付額に対して他のメンバーが不満を持っているかについての関心の程度を測定する。そして，この不満への関心の程度が第2ラウンドにおける贈与額や寄付額に影響をおよぼすかを，灌漑地域の農民と天水田地域の農民とについて比較する。ここでは，他のメンバーの不満への関心（他のメンバーが自分の行為をどのように考えているかについての関心）をいかに数量化するかが分析の成否を握る鍵ともいえる。本書では，第1ラウンドのゲームでの贈与や寄付に対する他のメンバーの不満に関する情報を有償で得ようとするか否かのダミー変数を，他のメンバーの不満に対する関心の程度の代理変数とすることにより，この問題を克服している。

また，村落共同体的地縁・血縁ネットワークが，村民の就業選択に影響していることを実証した第6章では，地縁・血縁のネットワークの強さの指標をどのように数量化するかが，実証研究の成否を決定づける鍵となる。ここでは，指標の数量化のために，社会学で用いられる“ポジション・ジェネレーター”という方法を援用することにより，共同体的な地縁・血縁ネットワークが村人の就業選択に影響を与えているという仮説の実証に成功している。

以上のように，本書は，途上国の農村において個人の行動が社会関係に深く包摂されているという事実を考慮し，独創性に溢れた実験的手法により社会的選好の指標を分析の中に組み込み，新しい発見に辿り着くことに成功している。

さらに，第4章では，経済発展による農村労働力の流出と水利制度の変更による水利費の上昇という与件変化に対し，希少となった水資源を節約する方向に制度が変化するという誘発的制度変化仮説を検証している。誘発的制度変化は動態的な現象であり，その実証のためには，本来，水利制度，圃場特性，家計特性などに関する時系列の情報が必要であるが，長期のデータを収集するには，膨大な時間と費用が必要となる。ここでは，そのような問題を回避するために，各水利組合ごとに水利費が異なり，しかも，水利費は無作為に決定されているという事実に着目し，67の水利組合における一時点（横断面）での水利費を昇順に並べ替え，それを時系列でみた水利費の上昇と見なすことにより，水価格と各農家が選択した水利制度との間の変化を関連付け，誘発的制度変化仮説を検証している。この革新的アイデアによって，従来，データが入手困難であったがゆえに実証が困難であった動態的な現象に関する仮説を，時間と費用を節約するために横断面データにより検証したことは，評価されるべき成果である。

これ以外にも，実証研究のためのアイデアが随所に散りばめられ，分析結果はいずれも学問的に価値の高いものである。

むろん，評者として疑問点が無いわけではない。

たとえば，第3章で，灌漑地域と天水田地域における農民の社会関係資本を比較しているが，このような比較が統計学的に正当化されるためには，両地域の農民の特性や社会構造に差異が無いという条件が満たされていなければならない。しかし，ここでは二つの地域が地理的に近いという説明のみで，農民やコミュニティーの類似性についての具体的説明はなされていない。

また，各章で計量経済学的な実証分析に用いられた標本家計の数は少なく，得られた分析結果の統計学的信頼度に不安が残るし，調査地域が限定されている場合，分析結果の外的妥当性（External validity）は保証されない。

さらに，第5章で，収量，利潤，所得，消費額などを被説明変数とし内生性が疑われる井戸やタンクの使用状況などを説明変数とした計量モデルを推計する際に，操作変数法を使って推計している。しかし，操作変数法を用いる場合，用いた操作変数が適切であり因果関係を示していること（Internal validity）を検定する必要があるのだが，灌漑状況を表す変数が複数の場合に本書で用いた1変数の場合の検定方法で問題はないのか，疑問である。

以上のような疑問は残るものの，各章の内容は質が高く，明らかにされた知見はいずれも新規性があり学問的な意義が大きいことから，本書の価値に比べれば評者の疑問など些細なものかもしれない。

いずれにせよ，本書を，日本の開発経済学・農業経済学の境界領域分野において今後の研究を行うに当たっての里程標となるべき好著と評して間違いはなく，多くの読者に読まれることを期待したい。

（福井清一・大阪産業大学経済学部）

赤木　攻.『タイのかたち』めこん，2019，312p.

本書は，長年にわたり日本のタイ研究を牽引してきた著者が，タイ王国の成り立ちについて，歴史，政治，文化，言語など多様な側面から新たな解釈を試みた挑戦的な作品である。著者は，本書の冒頭で「タイにはタイ人はいない」という刺激的な問いを提示する（p. 3）。タイという国は，14世紀に誕生したアユッタヤー王朝以来，外からやってきた様々な人々がつくった「外来人国家」であり，元来そこには王権とタイ語および仏教を除けば，今日タイ文化と呼ばれるものはほとんど存在しなかったと主張する（p. 4）。そして本書では，「タイ人がいないタイ」という国家がどのようにして生まれ，どのような特徴を備えているのか探っていく旨が述べられる。本書の構成は以下のとおりである。

序　章　タイにはタイ人はいない
第1章　地政学的背景
第2章　「スコータイ神話」

第3章　三つの世界
第4章　「チャート・タイ」の創出
第5章　現代タイの葛藤
終　章　新しい「チャート・タイ」を求めて

第1章では，タイの地政学的背景について簡潔に確認がなされる。タイに関する地政学的要点としては，(1) タイが位置するインドシナ半島は「ほどほどに豊かな自然」に恵まれていたものの，マラリアなどの疫病をはじめとする風土病が存在するため人口の増加が抑制されてきたこと，小人口から来る慢性的労働力不足は，古くからこの地域の統治者を悩ませてきた問題であること，(2) インドシナ半島は，海路および陸路でもヒトやモノが往来する交差点であり，古来よりヒトの流動性が高い地域であったこと，(3) 現在のタイ国の領域で使用される言語が多様であり，タイは過去から現在まで一貫してきわめて多様な民族を抱えてきたこと，以上3点が指摘される。

第2章では，タイの歴史がスコータイ王朝から始まるとする言説について検証がなされる。タイの「公定ヒストリー」によると，「スコータイ」はタイ族最初の国家であり，敬愛で結ばれた国王と臣下・人民の関係は親子関係のようであり，平和で豊かなタイの「理想郷」とされる。しかし著者は，「スコータイ」が誕生したのは，スコータイ王朝が滅んで約五百年を経過した20世紀はじめであると断じる。そしてスコータイ王朝は存在し繁栄したものの，現在のタイ国家の直接的起源ではないことを強調する。19世紀末に起きたフランスによるチャオプラヤー河口封鎖と領土割譲要求という国家的「危機」の克服，そして20世紀初頭に即位したラーマ6世王による「タイ国民（民族）の創生」の試みにより「公定ナショナリズム」が生み出され，そこにおいて「スコータイ」の国王と臣民との関係が理想化されたのだと述べる。更に1932年の人民党革命後は，軍部が政治権力を掌握することを正当化するために，国王は「神王」ではなく，「スコータイ」の国王のような「偉大なる人」であるべきだとの論理の展開がなされ，「スコータイ」の昇華が行われたのだと主張する。

続く第3章では，タイ国は本来一体ではなく，異なる民族や異なる文化を持った地域が統合された結果であるとして，「サヤーム世界」「タイ世界」「マレー世界」の3つの世界に分けて，各世界の特徴について論じる。最も多くの紙面が割かれているのが，「サヤーム世界」である。著者は，「サヤーム世界」こそが，現在のタイ国家の形成主体または形成基盤となった世界であると主張する。具体的には14世紀から18世紀まで存続したアユッタヤー王朝を中心とした世界を指す。アユッタヤー王朝は交易によって繁栄した「港市国家」として知られるが，交易システムの重要部分を担い，莫大な富を築いたのは「外来人」およびその子孫たちであった。特殊能力を持つ「外来人」たちは高級官僚に取り立てられ，王位継承・争奪戦においても重要な役割を果たしたとされる。

本章の「サヤーム世界」に関する指摘で興味深いのは，第1節「サヤーム世界／外来人国家」の後半で触れられる「サヤーム世界」の中に受け継がれているタイ的要素に関する部分である。著者は，スコータイ王朝は姻戚関係を通じてアユッタヤー王朝に吸収された，もしくはスコータイ王朝がアユッタヤー王朝を乗っ取ったのだと主張する。また，アユッタヤーに先行して小規模のタイ族からなるクニ「アヨータヤー」が存在し，タイ的要素として王族の血統，言語（タイ語），宗教（仏教，バラモン教）がアユッタヤー王朝に継承されたと指摘する。

2つ目の「タイ世界」は，具体的にはタイの東北部や北部の地域に多数存在したクニ「ムアン」を指すとする。「タイ世界」は，身分制を通じて「サヤーム世界」により間接的に統治されたが，時として民衆が反乱を起こすこともあった。著者は，民衆反乱の背景には，「民族（部族）意識」があったと主張する。「サヤーム世界」がタイ族やラーオ族といった原住民を包摂していく過程で，彼らは自民族の独立性を維持するために反乱を起こしたのだと述べる。

3つ目の「マレー世界」は，南部のマレー半島の地域を指す。南部の中心地であるパッタニーは地方の重要な交易ネットワークの一角を占めて栄えた。パッタニーはイスラム教学の中心地であり，「サヤーム世界」の身分制もほとんど機能していな

かった可能性が高く，「サヤーム世界」とは即かず離れずの関係を保っていたとされる。

第4章では，19世紀以降，「サヤーム世界」が「タイ世界」と「マレー世界」を包摂しながら，近代国民国家「タイ国」を形成していく過程について検討が行われる。著者は，タイ近代国民国家の形成のために実施された「チャクリー改革」は，王権主導による「タイ化」であり，「サヤーム世界」における「外来人国家性」からの脱皮であったとの見解を示す。そして「タイ化」とは「タイ的価値」の創出であり，その中心に位置するのは王権であると指摘する。歴史的にはアユッタヤー王朝を中心とする「サヤーム世界」で醸成された王権思想は，チャクリー改革の過程でタイ化され，「スコータイ」王朝の王を範とする慈父思想が定着した。

加えて，タイ国の文化的基盤として創出されたのが「チャート・タイ＝タイ的価値」であったと述べる。著者は，「サヤーム世界」が国民国家創出の上でもっとも苦労したのは，「国民」であったと指摘する。なぜなら，きわめて多様な住民をまとめ，「タイ国民の創出」をすることが必要であったためである。著者はそれを「民族のないところに民族を創り，さらに国民に仕立て上げる作業」であったと断じる（p. 172）。そして「タイ国民の創出」とは「タイ文化の創出」であり，タイ的個性を備えた価値体系の構築であったと指摘する。ここで中心となったのは，王権の強化，そして王権と仏教のブン（徳）思想との連結であった。また生活文化におけるタイ的要素の取り込みも重視された。その手法は，主に「タイ世界」から多くの文化を「サヤーム世界」に取り込み，取り込んだタイ的要素がいかにも以前から「サヤーム世界」に存在していたかのように扱い，国民国家の代表的文化として位置づけることであった。著者は，このような試みにより形成されたタイ国家を「借景国家」と呼ぶ（p. 176）。

第5章では，時間軸を近代から現代に移す。1932年立憲革命から現在に至るまでの期間を取り上げ，「タイ化」の進展が図られた過程について検証がなされる。時代によって「タイ化」において重視される要素は変化しており，ピブーンの時代には「民族」が強調され，サリットの時代には「王権」の強化や「仏教」への国家の介入が行われ，教育が重視されたことなどが指摘される。これらに加えて著者は，タイ語が果たした役割についても重要視する。アユッタヤー時代には，タイ語は支配的な言語とはいえず，主に王宮の中で使用されている言語であった。国民国家形成の過程でタイ語の重要性が認識され，印刷技術の発展や教育の普及とともに徐々に広く社会に浸透していった。

しかし同時に著者は，現代のタイ社会に依然として強い影響を与え続ける「外来人国家性」についても指摘する。歴史的に商業活動に従事する外来人が多かったことが，商業主義，営利主義，「コネ」重視の人間関係，汚職の頻発，集団の凝集性の低さといったタイ社会の特徴を生み出したとされる。加えて，「サヤーム世界」で育った身分制のようなものが，目には見えないかたちで，しかし確実に現在のタイ社会を支配していると指摘する。

終章では，近年のタイ政治を巡る混乱の背景には，タイの「外来人国家性」に由来する社会的特徴により引き起こされた問題が存在することについて指摘される。そして最後に，タイの知識人や政治家は「三つの世界」に橋を架けることができるような新しい「チャート・タイ」とそれに向けた国造りの設計図（理念）を国民に提示する責任があるとの意見を表明し，本書を結んでいる。以上が本書の内容である。

本書の内容の紹介はここまでとして，次に論評に入りたい。本書は，タイの国民国家形成の歴史を主題とするが，近代までの政治史のみならず，現代政治が抱える諸問題を分析する上でも重要な示唆を与えてくれる好著である。本書が提示する「タイ人とは何か」「タイにはタイ人はいない」という問題意識は，近年，タイ人自身の間でも広く語られるようになったテーマでもある。評者がタイで現地調査を行っていた際にも，タイ人たちから「タイ人って何かしら？ タイの人々は，華人，インド人，カンボジア人，そして日本人などの血が混じっている人ばかりよ」と問いかけられることが幾度かあった。背景には，2006年頃から現在まで続く「バンコクvs東北部・北部」の地域間闘争，または「既得権益層vs地方農村部住民」の階級間闘争が影響を与えていると考えられる。

タイの国民国家形成に関する代表的な研究としては，トンチャイ・ウィニッチャクンの*Siam Mapped*［1994］があげられる。トンチャイは，「地理的身体」（geo-body）という概念を使用して近代の国民国家形成を検証し，「シャム」[1] が言説としての構築物であったことを示した。同書では，「タイらしさ」を明確にするために，他者性の創出，とくに敵の創出が行われたこと，「地理的身体」が敵の創出に大きな役割を果たしたことに焦点をあてた。これに対して本書は，タイ国内における「サヤーム世界」「タイ世界」「マレー世界」の3つ世界，特に最初の2つの世界の間のせめぎあいについて着目し，国民国家形成について論じた点が興味深い。

アユッタヤーを起源とする「外来人国家」である「サヤーム世界」が「タイ世界」の文化を取り込み，長い時間をかけてタイ国を構築中であるという説明は，一定の説得力を持つように思われる。しかし，議論を子細に検証してみると，いくつかの疑問点も浮かび上がる。「サヤーム世界」の外来人国家性と「マレー世界」の独自性については丁寧に論じられており，これらの点については学術的にも妥当性があると思われる。

更なる検討が必要だと思われるのが，「タイ世界」に関する記述であろう。著者は「タイ人らしさ」が，近代の国民国家形成期以降に創出されたものであると論じる一方で，スコータイ，アユッタヤー，そして周辺の小さいクニの中に，核となるタイ的要素を探し出そうと試みている。しかし例えば，アユッタヤー朝において「外来人」も歯向かうことができなかったとされる強大な王権とそれを支えた王統は，外来人的要素なのか，それともタイ的要素の核といえるのか。また王宮を中心とする一部で使用されているに過ぎなかったタイ語は，タイ的要素といえるのか。加えて，「タイ世界」では東北部と北部のムアンが取り上げられているが，タイにおける民族構成や使用言語の分布が非常に複雑であることが知られている。果たしてこれらを同じ「タイ的要素」として一からげにすることが妥当であるのだろうか。そもそも「タイ」とは何を指すのであろうか。タイ民族に関する言語学的見地からの研究として，チット・プーミサックの『タイ族の歴史』［1992年，坂本比奈子訳］が存在するが，同作品の中でも「タイ」（thai）という言葉の意味が時代とともに変化発展してきたことが指摘されている。曖昧で捉えどころのない「タイ」は，真に実体があるものとして描くことができるのか否か，更なる検討が必要だと思われる。

以上，幾つかの疑問点をあげたが，著者の豊富な知見に基づく本書の議論は大変刺激的である。タイ歴史研究のみならず，政治や文化の研究においても多くの学術的な示唆を与えてくれる。今後のタイ研究の進展に大きな貢献が期待される作品といえよう。

（外山文子・筑波大学人文社会系）

1) タイの昔の国名。1939年にシャムからタイに変更された。

参考文献

Cit Phumisak. 1976. *Khwam pen ma khong Khwam Sayam Thai Lao le Khom le Laksana thang Sangkhom chu Chonchat*. Bangkok: Munnithi Khrongkan Tamra Sangkhomsat lae Manutsayasat.（チット・プーミサック．1992.『タイ族の歴史――民族名の起源から』坂本比奈子（訳）．井村文化事業社発行．勁草書房販売．）

Thongchai Winichakul. 1994. *Siam Mapped: A History of the Geo-Body of a Nation*. Honolulu: University of Hawai'i Press.（トンチャイ・ウィニッチャクン．2003.『地図がつくったタイ――国民国家誕生の歴史』石井米雄（訳）．明石書店．）

川中　豪；川村晃一（編著）．『教養の東南アジア現代史』ミネルヴァ書房，2020，xi+360p.

本書は，大学の学部生や社会人などを対象に，東南アジア現代史を多面的に概観したものだが，日本で東南アジアに対する関心と，地域事情を解説した入門書や概説書へのニーズが大きいためか，類書が少なくない。ここ数年に刊行されたものだ

けでも，『はじめての東南アジア政治』(2018)，『東南アジア現代政治入門』(2018)，『東南アジア地域研究入門3　政治』(2017)，『入門　東南アジア近現代史』(2017)，『入門　東南アジア現代政治史』(2016)，がある。東南アジアについての入門書市場が，いわば「競合状態」にあるなかで，本書はそれに「参入」したものだが，評者も市場参入者の一人であることから，以下では，評者の自省を込めながら，本書のねらい，構成とテーマ，本書の特徴と評者の評価点，要望点などを述べてみたい。

編者の「はしがき」(pp. i–iii) によると，本書のねらいは次の点にある。「東南アジアと聞いて日本人が抱くイメージは様々である」，「思い浮かべる像は実は東南アジアのどこかの特定の地域の風景である。それぞれが東南アジアであることは確かだが，これをバラバラな知識として理解しているというのではなく，もう少し包括的に東南アジアを理解する手がかりを提供」すること，がそうである。評者は，本書のねらいは，東南アジアの全体像，すなわち，「東南アジア像」を知る手がかりを提示することにあると理解するが，これについては後で触れてみたい。

そのためのアプローチとして次の手法がとられた。編者によると，これまでの東南アジア史へのアプローチは2つあり，1つは，インドネシア，フィリピン，タイなど国家単位で歴史過程をみるもの，もう1つは，植民地支配期，第2次世界大戦期，戦後の独立期など，時代区分に基づいてみるものである。編者は，この2つは，いずれも歴史を理解するうえで基本的な見方としながらも，敢えて本書は，第3のアプローチを採用したという。すなわち，「国家建設，経済発展，政治体制，民族，宗教といったテーマで各章を区分し，それぞれの視点から東南アジアの現代史を理解しようとする」，ことがそうである。その理由は，前2つのアプローチに基づいて書かれた東南アジア現代史が多いこと，これに対して，本書のアプローチを採ると，「政治学，経済学，社会学といった社会科学の知見を活用することによって，東南アジアの政治，経済，社会，それぞれの領域の変化を筋道立てて理解することに役立つ」こと，それに，「政治学，経済学といった道具を使って東南アジアの歴史的な変化を提示することで新たに見えてくるものがある」，と考えたことにある。

この方針の下で，構成は次のように編成されている。まず，序章の「東南アジア現代史を学ぶ」で，1章以下のテーマ章を理解するための基礎知識として，植民地末期以降の東南アジアの政治，経済，社会の動きが提示される。これを受けて，第1章「植民地支配とナショナリズム」，第2章「国家建設」，第3章「経済発展」，第4章「民主主義と権威主義」，第5章「法の支配」，第6章「軍」，第7章「民族」，第8章「宗教」，第9章「地方」，第10章「社会階層・格差」，第11章「メディア」，第12章「ジェンダー」，第13章「人の移動」，第14章「国際関係」，第15章「日本と東南アジア」，と15のテーマから東南アジアに接近して，複眼的，総合的に理解できるように配慮と工夫がなされている。

16人からなる執筆者は，政治学や経済学や社会学や外交史などの専門研究者，具体的には，地域研究者，政治研究者，経済研究者，社会研究者など多様で，いずれも，それぞれのテーマについての長い研究歴と実績，独自の知見を持った，第一線で活躍する人びとである。

このようなねらいと執筆者からなる本書の特徴として2点を挙げてみたい。

第1は，政治学や経済学など社会科学の知見を使って東南アジアを照射していることである。一国研究に特化した地域研究者の手になる，叙述を中心にした入門書や概説書が多い中で，これが本書の特徴の一つと言うことができる。一例を挙げると，国家建設のテーマ章での「強い国家と弱い国家」の分析視点，経済発展のテーマ章でのマクロ統計数字を使った分析と考察，民主主義と権威主義のテーマ章での世界指標を基にした東南アジア諸国の比較検討，国際関係のテーマ章での「平和と協力」を軸にした東南アジア諸国連合(ASEAN) の考察，がそうである。これは，本書が「学」(ディシプリン) の視点から東南アジアを捉えて説明したものであり，類書に対する強みの一つになっている。

また，本書は読者の関心に従って，例えば，「ジェンダーからみた東南アジア」や「軍からみた

東南アジア」についての簡単な入門・概説書として利用することも可能である。それだけでなく，世界各地のジェンダーに関心がある読者は，アフリカや中東などの関連書などを読み，本書のジェンダーのテーマ章を読むと「世界の実態」を知ることができる（言うまでもなく，実態解説に終わることなく，専門研究者の知見が提示されている）。この点で，本書は15テーマの小冊子に分解できること，逆に言えば，15テーマの小冊子が一つになった現代東南アジア入門書とみることも可能であり，これも本書の特徴の一つである。

第2は，それぞれのテーマの専門研究者が書いた本書は，東南アジアが，国毎の政治や経済や社会や民族文化が「多様」なことを教えてくれることである。しかし，それ以上に評者が強く感じたのは，執筆者一人一人の東南アジアを見る眼やアプローチ，それに，関心や思い入れが「多様」であることである。例えば，比較政治学をもとに東南アジアの実態を捉えた民主主義と権威主義のテーマ章と，植民地化前の時代からはじめて現代まで，歴史の時系列に即してみた人の移動のテーマ章とでは，アプローチと対象時期がまったく違う。東南アジアに対する思い入れ（そこに住む人びとへの関心という意味）も，それぞれの執筆者にみられるなかで（言うまでもなく，分析対象への感情移入がありながらも，対象を客観的に見る科学性は保証されている），とりわけ評者がそれを感じたのは，社会階層・格差，それにジェンダーのテーマ章である。このことは，本書が読者に，単に現代東南アジアについての様々な基礎知識だけでなく，それをみる研究者の姿勢や意識の多様さを提示していることを意味する。これは，編者が意図したものではなかったかもしれないが，結果的に，本書の魅力の一つになっている。

次いで，要望を3点述べてみたい。

第1は，構成に関わるもので，「経済」のテーマ章が弱いことである。本書が『東南アジア現代政治史』であるならば，これは何の問題もないが，政治，経済，社会の多様な側面から東南アジアを捉えるというねらいからすると，経済に関するテーマ章は充分ということはできない。評者は，独立後の東南アジア諸国の二大課題は，多民族型社会を一つに纏める国家形成と，植民地時代の貧困から脱却する経済開発だったと考えているが，経済発展のテーマ章だけで，後者を説明するには無理がある。そのため，例えば，農業国から工業国に転換することを目的にした開発政策の「工業化」，伝統的に東南アジアは農業国が大半なことから，その過程で農村がどう変容したのか（しなかったのか）説明した「農業・農民」のテーマ章があれば，経済の理解がより深まったのではないかと思う。

第2は，これは，本書が社会科学の知見，すなわち「学」をもとに東南アジアをみることの裏返しでもあるが，東南アジアの「素顔」がよくみえてこないことである。比喩を使って言えば，「学」をもとに東南アジアをみることは，高い空の上を飛ぶ飛行機からみることであり，これによって地上を歩いていたのでは分からない，「全体」や「輪郭」を掴むことができる利点がある。しかし，その反面として，地上に住み暮らす人びとの姿を知ることができない問題がある。ただ，いくつかの章末に配置された，鉄道，国民食バッタイ，デモの舞台裏，アブラヤシ農園など，街や人びとを素描したコラムが，その役割を果たしていることは確かである。しかし，評者の経験からして，容易ではないことを承知の上で言えば，社会科学の知見と東南アジアの素顔を文中で繋ぐ，あるいは，行間から滲み出てくるような営為が必要であるように思う。

第3は，それぞれの執筆者が考える「東南アジア像」の提示が欲しかったことである。評者が，入門書の最終目標は，執筆者（研究者）が考える「東南アジア像」の提示にあると考えているからである。それには2つのアプローチが有効だと思う。一つは，自分の専門テーマを中心に東南アジアを「広く」知ること，もう一つは，世界の他の地域と比較することである。他地域との比較は，自分の関心に従って，どの地域でもよいが，東南アジアがアジアの一員でもあることから，東アジアや南アジアとの比較が有用というだけでなく，必要でもあるように思う。これによって，「アジアのなかの東南アジア」がみえてくるからである。

本書評は，優れた点の指摘よりも，要望点のほ

うが多くなってしまったが，これは，東南アジアに関する書籍の読者の一人でもある評者が，東南アジアのこの面をもっと知りたいという自分の希望を書き連ねたためであり，何よりも，才気煥発で有能な本書の執筆者たちに，今後それをぜひとも期待したいからでもある。

最後に，本書のタイトルは『教養の東南アジア現代史』だが，教養とは何か，『広辞苑』をみると，①教え育てること，②学問・芸術などにより人間性・知性を磨き高めること，とある。本書の意図は，後者にあると思われるが，本書が「多様性」をキーワードにする東南アジア現代史について様々な知識と知見を提示しているだけでなく，執筆者の東南アジアへの関心や思い入れも様々であること，すなわち，研究者の東南アジアを見る眼の「多様性」も提示していることから，本書を読んだ読者が，「学問によって知性と人間性を磨き高める」という狙いをうまく達成しているように思う。

（岩崎育夫・前拓殖大学）